

学校生活の約束

- 1 **登校時間** 登校時間 7 時 50 分から 8 時 10 分の間に登校し、8 時 10 分のチャイムが鳴る前に着席する。
- 2 **登 校** 登校後は各自で判断をして制服または体操服（ジャージ）で過ごす。清掃時や保健体育など授業に応じて着替える。（清掃時は男子は制服の上着をぬぎ、女子はハーフパンツに履き替えリボンをとる。）
- 3 **下 校** 下校の服装は各自で判断をして制服または体操服（ジャージ）とする。
- 4 **持 ち 物** 持ち物には必ず記名する。不要物をもってこない。忘れ物を取りに行ったり、電話をしたり、ものの貸し借りをしたりしない。どうしても必要な場合、学級担任等に相談する。
- 5 **諸 届 け** 遅刻や欠席をする時は保護者が学校に 8 時 10 分までに連絡する。病気等で保健体育の授業を見学する場合などは保護者がサインして、学級担任と教科担任に申し出て許可を受ける。また、ひとりで早退する場合は、帰宅後直ちに帰宅したことを電話で学校に知らせる。
- 6 **自 転 車** 学校より 2 km 以上あり申し出があれば自転車通学を許可する。ただし、交通マナーやヘルメット着用等のルールが守れない場合、許可を取り消すこともある。自転車は両スタンドで前かご、後ろに荷台のあるものを使用する。ハンドル等の変形をしない。色はグレー、シルバー等華美でないもの。定められた置き場に置き、必ず施錠をする。
- 7 **公 共 物** 校内のさまざまな公共物を大切に扱う。万が一破損した場合は速やかに申し出る。
- 8 **校外生活** カラオケ・ゲームセンター等への生徒のみの出入りは禁止とする。また、友人宅への外泊はさまざまな問題につながる危険性もあるので、これを禁止する。
- 9 **そ の 他** 中学生らしく明るく健康的な生活に心がける。以下にあげることを桜中生として意識して生活する。
 - ①誰に対しても進んで元気なあいさつをする。
 - ②思いやりの心もち、他の人を傷つけるような言動をしない。
 - ③譲り合いの心もち、登下校のマナーの向上に努める。（道いっぱいに広がらない等）
 - ④校内の美化に心がけ、進んで環境整備に努める。
 - ⑤職員室への出入りのマナーを守る。（入退室のあいさつ、荷物の置き方、言葉遣い等）
 - ⑥各特別教室や体育館等については、それぞれの使用上の約束（靴のはきかえなど）を必ず守って使用する。

桜中生のきまり

服装

(1) 中学生らしくきちんとした身なりを整える。

(2) 制服

男子 冬服 黒詰襟学生服（標準服、マーク入り）、

黒ズボン（標準服、裾はストレート、タックなし）

夏服 標準型白ワイシャツ、黒ズボン（標準服、裾はストレート、タックなし）

（夏服は制服も体操服も半袖が望ましい。）

※ワイシャツの下に体操服を着ないこと。

※ワイシャツの下には下着を着ること。

★頭髪

中学生にふさわしい髪型とする。

極端に長さの違う部分が

ないようにする。

★襟は白いラインの入ったもの。

または白のカラーをつけること。

★中間服としてワイシャツの

上にセーターを着て生活を

してもよい。

その際は名札をつけること。

★夏季のワイシャツは

半袖が望ましい。

★ベルトは黒で、幅は2 cm以上とし

不必要な金具をつけない。

★変形はすべて禁止。



〈 注意事項 〉

まゆ毛を剃ったり、抜いたりしない。（まゆ毛をいじらない。）ピアス、アクセサリーの着用禁止。下着は華美でない色（無地）のものを着用する。（女子のVシャツも無地とする。）

靴下は、白無地で織り柄のないものを使用する。

靴は白の運動靴（スニーカーは不可）。かかとを踏まない。

冬にセーターやトレーナー、コート、ダウンジャケットを着用するときは、p7に示す通り、中学生らしいものとする。

自転車通学生徒は登下校時ヘルメットを着用する。

女子 冬服 紺セーラー服（胸当てあり、白線3本）、紺スカート、指定リボン
夏服 白セーラー服（胸当てあり、白線3本）、紺スカート、指定リボン
（夏は制服も体操服も半袖が望ましい。）

★頭髪

中学生にふさわしい髪型とする。
髪が肩についたらゴムで耳より下で
まん中ひとつか両側ふたつでしばる。
前髪は目にかからないように切るか
ピン（黒を基調とする）で留める。
ゴムは黒・紺・茶

★セーラー服の袖は折らない。
夏季は半袖が望ましい。

★スカートの裾はひざがしらが
見えない程度とする。



★口紅等、化粧をしない。

★二重まぶたを形成する
化粧品を使用しない。

★両腕を水平に上げて
下着が見えない長さ。

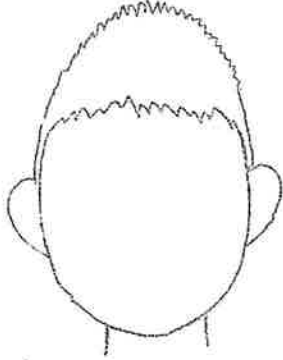
名札

左の胸ポケットに取り外し可能なクリップ名札を付ける。
クリップ名札は学校で管理して学校で着脱する。

※服装・持ち物など細部については学校の指示に従いましょう。
※現在、校則検討を行っています。年度途中で校則が変更する
可能性があります。

男子の髪型

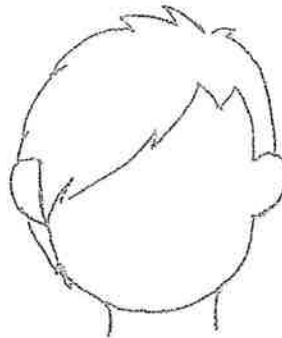
ソフトモヒカン



ツーブロック



アシンメトリー



剃り込み



リーゼント



襟足が長い



男子・女子ともに

- ・髪型は活動的で清潔であること。
- ・脱色、パーマ、毛染めは禁止とする。
- ・前髪は文字などを書くときに邪魔にならない長さにする。
- ・整髪料は使用しない。

男子

- ・後ろ髪は襟につかない長さにする。

女子の髪型

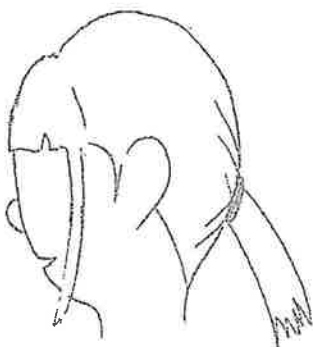
お団子



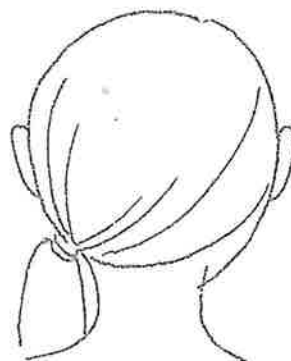
頂点ポニーテール



編み込み



もみあげ脇角



横しぼり

女子

- ・後ろ髪が襟につく長さになったら一つか二つにまとめ、黒、紺、茶のゴムで縛るか三つ編みにする。
- ・男子同様、前髪等のアシンメトリーはしない。
- ・縛った髪は背中側にまとめる。

防寒着の着用について

1 基本

- ①中学生にふさわしい登下校の服装をする。
- ②着脱は基本的に昇降口で行う。
- ③約束を確実に守る。

2 期間

冬服への完全更衣後、各自の判断で着用する。

3 種類

手袋、マフラー、ネックウォーマー、セーター、トレーナー、ハーフコート（色は華美でないもの）、部活動で統一しているウインドブレーカー上下、桜中ジャージ上下、カーディガン（色は華美でないもので制服の下に着る）、タイツ、レギンス（黒、80デニール以上の肌が見えないもの）、ダウンジャケット（フードなし）、ひざかけ

※ フリース、パーカー、その他華美なものは禁止

4 約束

- ①セーターやトレーナー、カーディガンは、袖、裾や襟等が制服から出ないもので色は黒か紺かグレーとする。

（セーターは、中間服としてワイシャツの上に着用してもよい）

- ②桜中ジャージを使用する場合は、男子は制服の下に着用する。
女子は制服の上に着用する。

※基本は制服の下に着る肌着で調節する。

- ③清掃の時は、男子はワイシャツ（ワイシャツの上にセーターを着用してもよい）または桜中ジャージ、女子は制服または桜中ジャージとする。（スカートから桜中ジャージにはきかえる）

- ④防寒着には、必ず記名する。

- ⑤登校時（朝）は、防寒着（手袋・マフラーなど）は昇降口ではずす。また、下校時（帰り）は、防寒着（手袋・マフラーなど）は昇降口で着用する。

※手袋、マフラー、ネックウォーマーは、校舎内では着用しない。

- ⑥自転車通学者のマフラー、手袋、ネックウォーマーはカゴに入れず、通学用バックにしまうなどして教室で保管する。（休日の部活動の時も同じとする。）

令和5年5月2日

保護者 様

掛川市立桜が丘中学校
校長 大村正己

校則見直しについて

晩春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では昨年度から、時代や社会のニーズに合った校則の見直しを検討しています。生徒会本部で校則の意義について考えたり、地域の企業や上級学校から校則や決まりについての意見を伺ったりしてきました。そして、生徒会本部が提案した校則の見直し案について、昨年度の生徒大会で生徒の承認を得て、今年度のPTA総会で保護者の皆様の承認を得ました。下記の校則について見直しましたのでお知らせをします。

記

1 新校則

- ①靴：黒、紺、白のいずれかの色を基調とした運動靴を認める（スニーカーは不可）
メーカーロゴなどワンポイントの色は指定しないが、学校生活に適したものを各自が自己責任で判断する
- ②靴下：黒、紺、白のいずれかの色の無地の靴下を認める
（織り柄のないもの、フォーマルな長さ）
- ③更衣期間：更衣期間の廃止